

令和6年度 野木町学童保育室入所申請受付



令和6年度の野木町学童保育室入所申請の受付をします。野木町在住で、保護者が就労等で日中留守になる家庭の小学生が対象です。

なお、現在学童保育室に入所している方も、新年度の申請手続きが必要です。詳しくは上記QRより町ホームページをご覧ください。

※夏休み等長期休み利用のみをご希望される方の申請も同時に受付します。

※NPO法人親子クラブへの入所は、直接親子クラブに申請してください。(☎(57)1824)

問こども教育課 ☎(57)4167

令和5年度 訓練のお知らせ

訓練は、災害等が発生した場合または発生が懸念される場合、中止することがあります。

第2回緊急地震速報訓練

☎11月2日(木)10時頃

☎①「こちらは野木町役場です。只今から訓練放送を行います。」

②「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」×3回

③「こちらは野木町役場です。これで訓練放送を終わります。」

第3回Jアラートの全国一斉情報伝達訓練

☎11月15日(水)11時頃

☎①訓練情報を受信

②防災無線および登録制メール「野木町防災たより」の自動起動

【防災無線放送内容例】

①「これはJアラートのテストです」×3

②「こちらは野木町役場です」

問総務課 ☎(57)4112

11月9日(木)～15日(水)の7日間は 令和5年秋季全国火災予防運動

『火を消して 不安を消して つなぐ未来』
(2023年度全国統一防火標語)

空気が乾燥し火災の発生しやすい時季を迎え、火災予防の意識を一層高め、家庭や地域からの火災発生を防止し、犠牲者や財産の損失を防ぐことを目的として秋季全国火災予防運動を実施します。

【運動期間中の実施事項】

毎日19時に、消防団による火災予防サイレンを鳴らします。

※15秒鳴らし、6秒停止を3回繰り返します。

問総務課 ☎(57)4112

(10) 記号の見方 ☎…日時 ☎…場所 ☎…内容 ☎…対象者 ☎…定員 ☎…費用 ☎…申込

【令和5年4月～9月】 情報公開制度の運用状況



※情報公開については、町HPをご覧ください。

【1. 公開請求の件数および処理状況】

請求件数	今回の集計期間内の請求分		15
	前回の集計期間内の請求分で繰り越した件数		0
処理件数	公開件数	全部公開件数	8
		部分公開件数	4
	非公開件数		0
	公文書不存在件数		2
未決定件数			3

※未決定件数とは、次回の集計期間に公開決定等を繰り越した件数をいいます。

※一件の請求に対し、複数の決定等が為される場合があるため、請求件数と処理件数は必ずしも一致しません。

【2. 審査請求の状況】

前回集計期間からの繰り越し分及び今回集計期間の審査請求はありません。

問総務課 ☎(57)4114

「野木ブランド」認定品を 募集します！



町内の優れた地域資源や特産品等の付加価値向上と、町のイメージアップおよび地域経済の活性化につながる「野木ブランド」認定品を、次のとおり募集します。

☎①申請者は町税を完納していること。

②野木町を含む栃木県内で生産、製造または加工された商品(一次産品を含む)であること。

③認定申請のためだけに特別に加工され、または製造されたものでないこと。

☎11月1日(水)～12月22日(金)直接問合せ先

申請書に記入の上、申請商品の特徴等が把握できるパンフレット・写真等を添付し、ご提出ください。

※申請書等各種様式は町HP・産業振興課で配布します。

※認定品(20商品)の一覧は、町HPで確認できます。

問産業振興課 ☎(57)4175

みそづくり講習会

町内で生産された大豆・米を使用し、おいしい手作り味噌を作りましょう。

☎【1回目】12月5日(火)、6日(水)、8日(金)9時～

【2回目】12月12日(火)、13日(水)、15日(金)9時～

☎所町農産物加工施設(友沼4952-1)

☎町内在住で、3日間参加できる方

☎定各回先着10名 ☎¥5,000円(材料費、保険料)

☎11月7日(火)～14日(火)参加費を添えて、本人が産業振興課へ。申込初日は整理券を配布予定です。

(受付:8時30分～17時15分)

問産業振興課 ☎(57)4174